

消費税率引き上げに伴う手数料等改定のお知らせ

いつも格別のお引立てを賜り、誠に有難うございます。

2019年10月1日より消費税が8%から10%に引き上げられることに伴い、各種商品・サービスにかかる料金及び手数料につきまして、10%の消費税率を適用した金額に改定させていただきます。

今回の手数料改定は、増税分を手数料に反映させていただくものであり、税抜手数料は変更しておりません。

なお、変更する各種手数料等は10月1日以降を約定日とするお取引より適用されます。また、事務手数料等につきましても10月1日以降のお取扱いより、10%の消費税率が適用されます。

ホームページ等における各種手数料等の記載は、原則、2019年10月1日（火）に更新する予定です。

お客さまにおかれましては、今回の手数料等の改定につきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上